



令和 5年 8月 2日

奈良県田原本町

車検切れの公用車の運行について

田原本町健康福祉部こども未来課所管の軽自動車について、令和5年6月3日から車検切れの状態であることが判明しました。

記

■ 事案の概要

令和5年7月31日、健康福祉部こども未来課職員が、所管する軽自動車の車検証を確認し、有効期限が過ぎていることに気づきました。

運転日誌を確認しましたところ、車検切れの6月3日から7月31日までの59日間に、32日、48回の使用をしていました。

この間の事故やトラブル等はありません。

■ 町の対応

当該車両については、ただちに使用を中止し、必要な検査を実施いたします。

車検切れの車両の運転は、道路運送車両法違反であり、令和5年7月4日以降は、自動車損害賠償責任保険の期限切れによる自動車損害賠償保障法違反にもなっていたため、令和5年8月1日に天理警察署に届出をしました。

今回の事案は、公用車の車検日の確認不足であり、公用車の管理体制を強化し、再発防止に努めます。

また、職員による乗車前点検や交通安全規範の再確認を行うなど、車両の安全管理及び運転時の交通安全に努めます。

この件に関するお問い合わせ先：

健康福祉部 こども未来課 総合相談係 TEL 0744-33-9095